

日 時	令和4年1月26日(水) 14:30~14:45 第19回経営会議
出席者	市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事
欠席者	なし
議 題	横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)の改定について【環境創造局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市役所は市内最大級の排出事業者(市域全体の約5%)であり、来年度改定予定の「横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の2030年度目標を踏まえ、市役所全体の2030年度温室効果ガス排出削減目標を現行の2013年度比30%削減から50%削減に引き上げる。 ・計画の見直しに当たっては、これまで行ってきた取組は引き続き着実に実施するとともに、公共施設への再エネ設備の導入の強化や使用する電力の一層のグリーン化等を推進する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等や各主要事業(一般廃棄物処理事業、下水道事業、水道事業、高速鉄道事業、自動車事業、教育事業、病院事業)における2030年度の温室効果ガスの排出削減目標を算定した結果、市役所全体の排出削減目標は2013年度比50%削減としたい。 ・電力排出係数の改善や各種取組により2030年度の排出量は46万t-CO₂を見込んでいる。 ・横断的に実施する取組として、使用する電気のグリーン化(電力排出係数が低い電力の調達、環境価値の活用)、太陽光発電設備の導入(設置可能な公共施設の約50%に導入)やLED等高効率照明100%化などが挙げられる。 ・それらの取組について、実施するための方法を早期に構築し、目標達成に向けて取り組んでいく。また、市職員の環境行動についても促進していく。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を実行する上で、達成状況をチェックすることが重要。外部からの評価を行うなどモニタリング体制を検討すること。 ・計画の実施にあたっては、温暖化対策統括本部をはじめ、関係局との連携をしっかりと図ること。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。</u></p>